

## 開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○平 進介議長 日程第1、市政一般に関する質問を14日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

#### 赤間泰広議員の質問

○平 進介議長 順位11番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 おはようございます。

公明党の赤間泰広でございます。

まず初めに、このたびの市議会議員選挙におきまして、市民の皆様より多大なるご支援を賜り、三たびこの壇上より発言できる機会をいただきましたことに心より感謝を申し上げますとともに、ご期待に沿えるよう初心に返って頑張っている所存でございます。そして、この選挙期間中、多くの皆様よりご提言、ご要望を頂

戴いたしました。私のモットーは市民の声を市政に届け、実現していくことでもあります。どうか市長を初め職員の皆様、今後さまざまな要望、提言をしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

先日、6月3日の公明新聞の一面に、東京大学名誉教授で、日本社会事業大学学長である神野直彦氏が語っておられましたことを、この機会をいただきご紹介させていただきます。

公明党が連立政権に参加して20年になる。戦後、経済成長と産業優先の自民党政治が長く続いたが、1999年に公明党が自民党と連立政権を組んで以来、生活者に光を当てた政治が前進している。政権内部から格差社会や貧困を防ぐ手だてが講じられ、教育や福祉も充実された。高齢者や障がい者など、弱い立場の人たちに対するきめ細かな施策も充実し、国民の思いが届く政治が実現していると語っておられました。まさに内谷市長の掲げる未来への責任、次世代へのバトン、小さき者への優しさを。公明党の政策と私のモットーと相通ずるものが多々あります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告書に従い質問をさせていただきます。

初めの質問は、長井市中央コミュニティセンター視聴覚室の備品についてであります。ことし4月より、コミセン化になり、管理体制が変わりましたので、所管であります地域づくり推進課長にお尋ねいたします。

名前と所管が変わったわけですが、内部の備品はそのまま受け継がれているようです。備品の更新や修理などはどこへ依頼すればよいのか、お尋ねいたします。

2018年6月29日に成立した働き方改革法案、2019年4月1日をもって改正法が適用開始されました。働き方改革の中には、さまざまなことが法整備されております。その中で、職員の方からいただいたことで、特に現在の賃金水準に

ついて、かなり低いのではとのお尋ねです。同一労働、同一賃金の原則から見て、本市としてどのような状態なのか、また、今後どのようにしていけるのか、お尋ねいたします。

このたびの一般質問でも、金子議員初め、竹田、鈴木 裕、鈴木一則議員の4氏が質問されておりますが、よろしく願い申し上げます。

次に、市民の方より入札制度及び備品購入について、いまいわからないとのことでありませう。市民の皆様にも知っていただくためにも質問させていただきます。

私が考えるに、入札制度は、透明性があり、公平であること、また、市民のために供されるもの、長井市が発注するものであるならば、できるだけ多くの市内の業者を利用させていただきたい、このことを含めて、以下、通告書記載のとおり、限られた時間でありませうので、反復を避けるため、各項目を申し上げませうが、財政課長にお尋ねいたします。

次に、学校体育館空調設備の設置についてであります。

体育館へのエアコン設置は、子供たちを守るだけでなく、地震などの災害が発生した際には、学校体育館が避難所として使われます。異常気象が異常でなくなっている昨今、昨年7月の西日本豪雨では30度を超える猛暑とも重なり、サウナのような避難所の暑さが課題となりました。避難所生活が長引いた場合、心身ともに健康を害するおそれがあります。早急に体育館へのエアコン設置が求められております。また、体育館は地域の行事や活動にも頻繁に使用されておりますことから、早急なる学校体育館空調設備の設置を提言いたします。

最後の質問になりますが、防犯カメラの設置についてお尋ねいたします。

以前、平成26年12月の一般質問でも、市民の安心・安全について、AEDの設置とあわせて、防犯カメラの設置状況について質問をさせてい

ただきました。あれから5年経過しているわけでありませう。昨今のニュースでもさまざまな痛ましい事故、犯罪が報道されております。犯罪の抑止や事件の早期解決につながるわけで、安心・安全な住みやすいまちづくりのためにも、公共施設や市街地の人の集まる場所へ設置することを提言したいと思ひませう。市長のご所見をお伺ひいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようござひませう。

赤間泰広議員のご質問にお答えしたいと思ひませう。

議員から大きく4項目についてご質問、ご提言いただひておりますが、私からは、3項目につきまして、3点ほどお答えをさせていただきますと思ひませう。

まずは、その前に、赤間議員からは東京大学名誉教授で日本社会事業大学学長である神野先生のコメントといたひませうか、お話がござひましたけれども、公明党さんと自民党が連立を組んで20年と、ただ、その間、民主党などの政権がござひましたので、約17年にわたって政権を組んで、それによつて、やはり自民党が弱い部分といたひませうか、足りない部分を、特に生活者に光を当てた政治ということで、同じ政権の与党として格差社会、あるいは貧困を防ぐ手だてが講じられたというのひ、まさにそのとおりだと思ひておりますし、教育や福祉がより拡充され、高齢者、障がい者など、弱い立場の人たちに対するきめ細かな施策も充実したということで、大変私も敬意を表するものでござひませう。ぜひやはり国民の思ひが、あるいはさまざまな幸せに暮らせるような、そんな政治が実現していただくように、これからも公明党さんのほうには頑張つていただひきたいと、そのように思ひてるところでござひませう。

それでは、まず最初に、長井市中央コミュニティセンター視聴覚室の備品についてと、コミュニティセンター職員の処遇改善についてお答えを申し上げます。

まずは、コミュニティセンター職員の処遇改善についての私へのお尋ね、ご提言でございますが、これは議員からもありましたように、金曜日、木曜日の2日間で4名の議員の皆様からいろいろご提言やら、あるいはご指摘等々いただきましたので、同じような答弁になることをお許しいただきたいと思っております。

平成30年度は、致芳、伊佐沢、豊田、各地区公民館が31年度からコミュニティセンターに変わるという前提の中で、それぞれ、致芳地区は30年度から変わっているわけですが、1名ずつ、非常に優秀な職員が退任されたということについては、私も重く受けとめております。退任理由の一つの要因に、待遇に関するところもあると感じているところでございます。平成30年度に一度給与の見直しを行っていただいたようですが、全地区公民館がコミセンに移行したことから、給与の改善を初め、職員配置のあり方、事業の進め方など、また、時間外勤務の縮減も含め、各コミセンの皆様と意見交換を行い、働き方改革の対応も行ってまいらなきゃいけないと考えております。これからの予定といたしまして、7月に各コミュニティセンターの運協の会長、館長と兼務されているところも多いようでございますが、また、館長、主事の皆様と私も含めて関係者が意見交換やら、あるいはコミュニティセンターの考え方などをお聞きしながら、さまざまな改善を講じてまいりたいと思っております。

大きく5点ほどあるかと思っております。まず最初は、法人化についてであります。以前にもお話ししましたように、まず一つは、法人化する際にNPOがいいのか、あるいは一般団団法人がいいのかということ、それ以外もあり得

ると思いますが、それらの法人化のどのような法人にするかということ、そしてまた、市で一本で行っていくのか、あるいは、各コミセンごととか、場合によっては2つのコミセン、3つのコミセンで一つとか、いろいろ形態があるかと思いますが、いずれにしろ、法人化についてしっかりと方針を定めて、早急かつ確実にこれを図っていくと、それが事業者になるわけですから、その責任の問題であつたり、また、勤める職員の皆様の身分保障も含めて、やはり法人化がまず早急だと、これが1点目でございます。

2点目は、まず、人員体制、役員の体制、また、職員の数といいますか、例えば一般社団にしますと、理事長と理事、あと評議員ではないですね、一般社団の場合は。それらについて、どういう体制をとっていくのかということと同時に、館長を常勤にすべきだというご提言などもいただいております。また、事務局長も置くべきではないかと。さらには、果たして今の主事の人員も含めて、今後のことを考えて、十分な人員体制なのかと。これらが時間外の勤務を含めて、働き方改革にもつながるものというふうに思います。

3点目が、赤間議員からも、多くの議員からもありましたように、やっぱり職員の皆さんが安心して、これは自分の生涯の仕事として暮らしていける、一生懸命力を発揮できる給与体系になっているのかと。やはり生活に不安があるようでは、なかなか本腰を入れてその職務に全うすることができない場合もありますので、それらについての給与体系を、これも早急に検討しなきゃいけない。

4点目が、これは市の行政の財政的な部分ですね。やはりそういうコミセン、各コミセン、あるいは法人化された指定管理という格好で受けていただくわけですが、これらについて、十分に活動できる、そういったものについての財源を市から全てということも必要なかもし

れませんが、できればやはりある程度自前で収益を上げるような部分も考えていく必要があるということから、その事業内容と含めて、その財源ということが課題になるだろうと思っています。

あと、最後に、5点目は、これも多くの議員からご指摘やら、ご助言いただきました市行政のほうでどのように支援体制をとっていくのかという部分でございます。これらについては、今地域活性化センターに派遣している職員が来年戻りますので、今までの教育委員会の生涯学習課、そして、新たな所管課にはなっておりますが、地域づくり推進課、この2つの課を中心に連携しながら、一緒になってコミセンの皆さんとさまざまな部分で、生涯学習であったり、青少年育成、あと、地域の歴史文化の継承も含めて、それに新たに地域防災、地域福祉、健康づくりと、そういった市民の皆様との協働という視点も取り入れて、これを運営していただくわけですから、それについて我々行政のほうでどのように支援していくかと、担当職員も配置はしておりますが、決して十分だとは思っておりませんので、そういった体制づくりをきちんとやっていかなきゃいけない。

大きく5つぐらいの課題とか、大きく改善しなきゃいけない部分があると思っておりますので、ぜひこれからも赤間議員初め、いろいろご質問、ご提言いただきました4名の議員の皆様からも引き続きご指導を賜りたいというふうに思います。

続きまして、2点目の学校体育館空調設備の設置についてのご提言でございます。体育館にエアコンを設置してはどうかということでございます。

この件につきましては、赤間議員ご指摘のとおり、地震、風水害などの自然災害が発生した際には、市内小中学校並びに長井高校の体育館、長井工業高校の体育館の10カ所が指定緊急避難

場所、指定避難所になってございます。文部科学省のホームページによりますと、平成30年9月1日現在、全国の公立小中学校の避難所指定率は96%となっているそうでございます。全国公立小中学校の体育館棟で冷房設備を設置しているのは、これが3万3,538施設中481施設となっております。わずか1.4%の設置率となっているのが現状でございます。

市といたしましては、これは避難所とは別な考え方なんです、他自治体に先駆けて、教育委員会として普通教室の空調機器設置が終了いたしましたので、次の対応として、夏季の熱中症対策など、子供たちの安全性を考慮いたしませんとともに、議員からご指摘があった災害時の避難所にも指定をしておりますので、学校体育館への空調整備導入を進めていきたいと考えているところでございます。昨年度、平成30年度におきまして、文科省に対しまして、長井市内小中学校体育館空調設備事業に係る学校施設環境改善交付金事業の採択申請を行ったところでございますが、平成31年度当初予算におきましては不採択でございました。結局、まだまだほとんどの小中学校で普通教室に空調設備が設置されていないということから、そっちが優先ということで、体育館のほうは全てだめでした。そういったことを想定されましたので、ただ、とにかくだめもとで出してみようということだったんですが、頑張っていたいただきましたけども、採択できませんでした。

引き続き令和2年度の長井市重要事業要望におきましても、公立学校施設整備に係る国庫補助に関して、市内小中学校体育館における空調設備事業に係る補助の採択を先般6月3日、県に要望したところでございます。今後とも本年3月に策定いたしました長井市教育振興計画、後期計画に基づき、学校施設の充実や学習環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、やはり赤間議員からこういったご提言

をいただきましたので、ちょっと違った視点からもアプローチする必要があるのかなと思っております。それは、各小中学校が、これは学習プラザもそうなんですけれども、議員ご指摘のとおり、災害避難所ということで、指定をしているところでございます、指定緊急避難場所、指定避難所。ですから、違う視点から見ますと、いわゆる緊急防災・減災事業債、これを活用できる可能性もあるなというふうに思っております。こちらですと、7割の支援、または、これはもうちょっと減災事業債、種類がいろいろあるんですけども、低い支援率のやつですと23%ぐらいしか支援ないやつがあるんですけども、7割ぐらいは、7割強ですね、77%ぐらい、いわゆる事業者で持たなきゃいけないんですけども、こういう事業債に認定をいただければ、学校のほうは、教育委員会はどうだろうかと、実はかなりちょっと難しいと。確かにいざ災害で学校が避難所となった場合、冬は冬で寒いんで、これは何とかできる可能性があるんですが、夏のこの暑いときに体育館の中で眠れるわけがないですよ。あるいは日中もとてもとても大変だと。ですから、そういったことで、こういったアプローチも必要なんではないかなと、今後検討してみたいと思っています。

最後でございますが、防犯カメラの設置について、3点目のご質問でございます。議員のほうからは、昨今の凶悪犯罪や交通事故に対しまして、市民の安全・安心を守るため、今後設置すべきと考えるが、市長の考えはということでございますが、これはちょうどきのうからきょうにかけて、非常に凶悪な事件が大阪であったわけでございますけれども、結局ずっとテレビの報道なんか見ていると、これ以前にも交通事故なんかも全てそうなんですけども、ほとんど防犯カメラで分析して、人物を特定したり、あるいは交通事故でしたら、これは明らかにもうブレーキ踏んでるところか、アクセルをもう

踏みっ放しだみたいなの、ここからこう変わってきているとか、そういう分析ができるんですね。したがって、防犯カメラというのは、長井警察署からもぜひ多くの場所に設置すべきだと、してほしいというような要請などもございまして、私どもも検討していたところでございますが、改めて再度庁内でいろいろ検討しなきゃいけないと思っています。

なお、現在のところ、防犯カメラにつきましては、市が設置しているものにつきましては、市内全ての小中学校、長井駅、桑島記念館、道の駅川のみなと長井に設置しております。つい最近ですと、道の駅に設置した防犯カメラで、ちょっと当て逃げがあったんですが、あそこ、実はかなりぼっちナンバーも映るぐらいまでの精度の高いものを設置しているんです。議員のほうからも、子供があつたの周り、学校があるんで危険だとか、そういう心配の声なども寄せられたので、警察の提案に従って、大変お金もかかったんですが、すごい防犯カメラがございまして、それで、やっぱりすぐ特定して見つけることができました。そんなことを、今後犯罪を未然に防ぐという観点からも防犯カメラの増設が必要なのではないかなというふうに考えておりますので、できるだけ今後どういうふうにしていくか、設置するのも、やっぱり外国のある国みたいに、もうすごい数の防犯カメラで監視されているような国もあるわけですね。それで果たしていいのかということもあるわけですが、やはりここは特に地区とか、商店街に設置されてもらうときには、ちょっと相談させてもらって、地区長さんなり、商店街の皆様と相談させてもらったりして、あとは、市の管理しているところには、例えばまだ設置してないのがつつじ公園のところなんです。あとは、河川公園のところとかなんかもしておりません。こういったところは市の公共施設、公園等々ですから、これらについては内部で、経費もかかる部分と

いうのはあるんですが、順次計画をつくって配置してまいりたいというふうに思っているところでございます。

あと、防犯については、こういった設備がまずは基本だと思いますけれども、その設備の充実だけでは不十分でございまして、まずは、やっぱり市民の皆様一人一人が防犯に対する意識を強く持っていただくことが大事だと思っております。平成29年に赤色回転灯を装備したいいわゆる青パト車を県の防犯協会からいただきまして、市の防犯協会の6つの支部に活用していただいております。それまで年3回、6支部で延べ18回だったパトロールが昨年、平成30年度以降は毎月、6支部で延べ72回の防犯パトロールを行っていただいております。防犯カメラの増設とあわせて、防犯に対する市民の皆様意識づくり、啓蒙等も含めて、今後とも安全・安心のまちづくりに力を入れてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私のほうからは、質問1の(1)中央コミュニティセンター視聴覚室の備品の充実化はできないかについてお答えいたします。

中央コミュニティセンターにつきましては、今年度から令和3年度までの3年間の指定管理協定を締結しております。そして、その指定管理の仕様書に記載してあります施設や備品についての修繕、購入につきましては、中央コミュニティセンターを通しまして、当課へ依頼していただくことになっております。視聴覚室と、その備品も該当いたしますが、施設修繕や備品購入につきましては、他の各コミュニティセンターからの要望もありますので、その全体につきまして、予算の範囲内で優先順位をつけ、実施しているところでございます。

なお、中央コミュニティセンターにつきましては、今年度から地域づくり交付金といたしま

して、コミュニティセンター運営交付金で50万円、地域づくり事業推進交付金で100万円などのほか、自主事業交付金も活用可能ですので、そちらの事業に必要な備品であれば、この交付金を活用し、購入することも可能となっております。

ご質問いただきました視聴覚室の備品につきましても、中央コミュニティセンターと協議しながら、購入などを検討するようになると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○平 進介議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 お答えいたします。

答弁するに当たりまして、入札制度に関する1つ目の質問、それから2つ目の質問につきまして、一括してお答えさせていただきます。

まず、地方自治法第234条の規定によりますと、入札は一般競争入札が原則とされ、指名競争入札は、随意契約、競り売りと同じく、政令で定める場合に限って行うことができるというふうになってございます。一般競争入札は、入札に参加するものを制限せずに入札を行う方法のことで、指名競争入札は、地方公共団体が資力、信用、その他について適当であると認める特定多数の中から参加させるものを指名して入札を行うものでございます。一般競争入札は、不特定多数人の参加を認め、その中から地方公共団体に最も有利な価格で入札したものを契約の相手方とする方法でございまして、一般論といたしまして、公正価格と機会均等が確保できるという長所の反面、施工能力の劣るものや不誠実なものが参加して公正な競争を妨げることが排除できず、手続も煩雑となることで、経費の増嵩を余儀なくされるという短所があると言われてございます。

本市におきましては、地方自治法施行令第167条の5、同じく5の2の規定に基づき、発注する建設工事の設計金額が250万円を超える場合に、一般競争入札に条件をつけた条件つき

一般競争入札を行うとしてございます。条件つき一般競争入札において付加する条件は、長井市の規則で定める指名競争入札参加者登録簿に登録されているものであること、長井市内に本店を有するもの、または、長井市内に支店を有し、当該支店において契約の締結権を有する代理人を置くものであること、長井市建設工事請負業者選定要綱に基づく等級格付をされているもので、工事金額に応じた等級のものであること、建設業法の許可のうち、当該工事に対応する建設業の許可を受けているものであることなどを条件としてございます。

ただいま申しあげました条件のうち、3つ目の条件に、長井市建設工事請負業者選定要綱に基づく等級格付をされているもので、工事金額に応じた等級のものであること、この部分が一般に等級格付と言われるものでございまして、赤間議員のご質問のA、B、Cのランクづけのことだと考えられます。この等級格付は、公共工事の品質を確保し、不良、不適格業者の参入を防止するために条件つき一般競争入札を行う場合に、地方自治法施行令第167条の5の規定に基づき、業者の経営力や技術力を総合的に評価した格付を行うものです。また、指名競争入札の場合には、地方自治法施行令第167条の11の規定によりまして、この等級格付が義務づけられているというようなことになってございます。等級格付の根拠といたしましては、公共工事の発注規模、内容等は千差万別であります。その一方、公共工事の受注を希望する建設業者の経営規模、施工能力等にも相当の違いがございます。このため、建設業者の施工能力に応じた発注を行い、適正な工事の施工を確保すること等を目的に、競争参加希望者の実情に応じた総合的な評価に基づいて等級ごとに区分する格付を行う必要があるというようなことだそうでございます。

長井市の等級格付は、建設工事請負業者選定

要綱を定めて行っております。これによりまして、建設業法に基づく経営事項審査、これは公共工事を請け負う際に必要とされる審査だそうでございますが、この経営事項審査の総合評定値、この点数を基本といたしまして、その他要綱に定める基準に基づく評価を行って、格付を行ってございます。土木工事につきましては、A、B、C、Dの4等級、建築工事及び電気工事、管工事につきましてはA、Bの2等級、舗装工事と水道施設工事におきましてはA、B、Cの3等級に区分するとしてございます。実際の等級ごとの業者の数でございまして、土木工事につきましては、Aが5社、Bが9社、Cが12社、Dが9社となっております。建設工事でございますが、Aが10社、Bが6社、舗装工事はAが4社、Bが15社、Cが7社、電気工事はAのみでございまして7社、管工事はAが11社、Bが3社、水道施設工事につきましては、Aが6社、Bが18社、Cが5社となっております。

また、工事の発注基準というものもございまして、土木工事に関しましては、設計金額が2,000万円以上の工事についてはAとB、1,000万円以上2,000万円未満の工事はBとC、1,000万円未満の工事はCとDの業者が条件つき一般競争入札への参加資格を有するというようなこととなりまして、指名競争入札の場合は、それぞれ指名されるということとなります。

同じように、建築工事では2,000万円以上がA、2,000万円未満がAとB、舗装工事につきましては2,000万円以上がA、500万円以上2,000万円未満がAとB、500万円未満がBとC、電気工事と管工事が同じ基準でございまして、500万円以上がA、500万円未満がAとB、水道施設工事は2,000万円以上がA、500万円以上2,000万円未満がAとBとC、500万円未満がBとCというような決め事になってございます。

続きまして、少額の備品発注に関するご質問

にお答えいたします。

先ほどの等級格付は建設工事の場合でございますが、備品購入に関しては、等級の格付はございません。

また、少額の備品購入ということでございますが、地方自治法施行令第167条の2の規定では、予定価格が80万円を超えない場合、随意契約によって購入することができるとなっておりますので、予定価格が80万円以下の備品購入の場合について、申し上げたいと思います。

まず、市内の業者等からの参考見積もりや備品のカタログなどを参考にいたしまして、購入する備品の予定価格を設定いたします。この予定価格が80万円以下の場合、次の手続は随意契約によって備品の購入をしてよいか、具体的な業者名を示して、複数の業者から見積もりを徴してよいかの起案をいたします。この起案に決裁を得た後に、期限を示しまして、複数の業者に対して見積もりの依頼を行います。この際の見積もりを徴する業者の選定につきましては、条例や規則、要綱など、特別な定めはございません。また、随意契約ができる備品購入に係る専決の権限は、担当の課長になっておりまして、実態の確認はできておりませんが、多くの場合、指名競争入札参加者登録簿に登録された業者の中から選定しているものと考えてございます。

そして、提出された見積書があるわけですが、それら見積書のうち、最低の見積金額と予定価格を比較いたしまして、予定価格以内であれば、最低見積額を示した業者と随意契約を行って発注するというようなこととなります。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 市長初め、関係者の皆様、本当にありがとうございます。ご丁寧な回答ありがとうございます。

それでは、関連質問ということで、一番上からさせていただきたいと思うんですけれども、私以外に4議員の方、去年ですと平議長もされ

たということで、この件に関してはご期待申し上げたいと思います。とにかく職員の方のこれからの働きがいがあるような方向に向かっていただければなというふうに思っているところでございます。ぜひよろしくお願い申し上げます。

それから、2番目、地域づくり推進課長にお尋ねしたいんですけれども、これ、私、実際視聴覚室を使わせていただいて、コントロールボックスというのが、何か物すごいやつが置いてあるんですけれども、ほとんど何か用を足さないと言ったら大変語弊があるのかもしれないんですけれども、そこでテレビというところのスイッチだけ入れれば、あと全部つながりますみたいな話だったんですけれども、何かいろんな項目があるんですけれども、あの辺の要らないんだったらもう要らないということで取ってすっきりしてもっと広く使われるようにしていただきたいなというふうに思うんですけれども、それも今後検討されていくということだと思うんですけれども、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

そして、あわせて、大変恐縮なんですけど、今どきブラウン管のテレビが置いてあったような気がするんです。テレビを使いたいというようなことだったんですけれども、デジタル化したものをそのテレビで見たいというようなことでお願いしたんですけれども、ブラウン管だからだめだみたいなことで、ぜひ新しいものにかえていただければなというふうに思うところなんですけれども、その辺のことをちょっとお答え願えますか。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 お答えいたします。

視聴覚室の詳細のところまで承知しておりませんので、担当含めて、私のほうで現場を確認しながら、不要なものは当然処分いたしますし、使用可能なものは整備して使っていくように調

整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 よろしく願い申し上げます。

それでは、2番目の入札制度のことなんですけれども、大変多岐にわたる、長井市でもいろんな工事請負契約選定要綱とか、さまざまな規定されておるのは存じ上げております。二、三お尋ねしたいんですけれども、そのA、Bに分かれる、土木工事に関して、これは例えばで結構ですんで、土木工事のA、B、C、Dというランクがありまして、A、Bは2,000万円以上の方が参加資格として、さまざま規定はありますよ、けども、それに関して、A、Bの方がその下位のB、CとC、Dの入札にも参加できますか。それ、ちょっとお尋ねしたいんです。

○平 進介議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 先ほど申しあげました金額に応じた格付に該当しない業者さんにつきましては、参加できないというようなこととなります。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 当然BとCの方は2,000万円未満だから、上には挑戦できないわけですよ。けども、Aランクの方は下のほうの格付の入札には参加できるということでしょうか。ちょっとそこ、わかんないんですけれども。

○平 進介議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 済みません、お待たせしました。

土木工事に関しましては、設計金額が2,000万円以上でありますと、AとBの業者が入ることがあります。1,000万円以上2,000万円未満の工事は、BとCでございますので、Aは入れないというようなこととなります。1,000万円未満の工事は、CとDというふうになりますので、

AとBに格付された業者さんは入れないというような仕組みでございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 わかりました。

私がちょっと相談受けたんですけれども、例えば500万円以上で1,000万円未満というのがCとDしかできないんですけれども、仮にこれが2つ合わせてしまうと2,000万円以上になってしまいますよね。そういうやり方というのは市ではやっているのかなということをお尋ねしたいんです。というのは、長井市の現状と申しますと、中小零細、そして、さらには一人親方というような方がたくさんおられるわけなんですけれども、先ほど申しあげたとおり、広く長井市の業者の方に仕事していただきたいという意味で私は申しあげているんですけれども、単純に合体してしまって、それに応募できなくなった中小零細が出てくるというのが少し問題なのかなというふうに私は思ったんですが、ぜひ門戸を広げて、公平にさせていただければなというふうに思ったところです。これは別に名前とか何も出さないんですけれども、そういうご相談受けたもんだから、どういうふうにそれ、なっているのかなというふうに、ぜひお答え願います。

○平 進介議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 お答えいたします。

1件ごとの金額、工事1件ごとの金額でやっておりますので、複数のものを合わせて金額を大きくすることによって、小規模の業者さんが入れなくなるようなやり方ではございませんで、全て1件の工事に対する金額で発注を行っているというようなことでございます。

○平 進介議長 よろしいですか。

引き続き答弁をお願いします。

○鈴木嗣郎財政課長 この格付があるのは、やっぱり強力な業者さん、大きな業者さんが独占するようなことのないように、金額に応じて等級格付をして、金額ごとの発注するという仕組み

になっておりますので、基本的なところは、赤間議員がおっしゃるように、広く機会を与える、一般競争入札ほど広くはないわけですが、できる範囲で受注の機会をふやすという趣旨で、こういう制度になっているというようなことをごさいます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 わかりました。そういうふうな方針でやってらっしゃるということであれば、何も私は申し上げることはないわけなんですけれども、例えば500万円を3つ重ねてしまえば1,500万円になってしまうようなことだけはぜひないようにだけお願い申し上げたいと思います。これ、こういう話は、大変微妙な話なんですけれども、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、3番目の少額の備品購入についてちょっとお尋ねしたいんですけれども、るる財政課長のほうからいろんな制約もあるんだと、80万円を、それを境にして随意契約だというようなことをごさいますけれども、そういうふうに担当課長が直接発注されるということをごさいます。実際、登録されている業者というのはどのぐらいあるのかお尋ねしたいんですけども。もしあるんだしたら、よろしくお願ひします。

○平 進介議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 資料をとってまいりますので、休憩をお願いしてよろしいでしょうか。

○平 進介議長 暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前10時57分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

赤間議員の一般質問を続行いたします。

鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 これが指名競争入札参加登録簿というものでございまして、分類といたしましては、物品と役務という分類で帳簿をこしらえてございまして、市内の業者さんについては、役務の提供も入っているもので60社、市外の業者さんについては1,120社ございまして、登録簿上。そういう状況でございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。お手数をおかけしました。休憩中にもいろいろとご指導賜ったところでございまして。何か私の聞き方も大変、わからないで聞いているところがありまして、ご迷惑をおかけしたのかなというふうに思うんですけれども、私が言わんとするのは、単純にあれなんですけれども、中小零細もいっぱいあるということで、均等、公平な発注をしていただいているのかなというような疑問があったんだからお尋ねしたところでございまして。今いろんな会社、市内では60社とか、市外は1,120社もあるというようなことをごさいますので、そこに私が個人的にお話しすると大変恐縮なんですけれども、できれば市内の方にお願ひすれば、なおいいのかなんていうふうに思ったところで、ちょっとお話し申し上げたところでした。ありがとうございます。

何かお話しすることありますか。

○平 進介議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 赤間議員のおっしゃるとおり、一応名簿はこういうふうになっておるわけですが、やっぱり担当課での発注でございますので、身近な業者さんが出入りをしているということであれば、見積書をご依頼するにしても、やっぱり出入りの業者さんになっていくものというようなことになろうかと思ひます。わざわざ出入りの業者さんがいらっしゃるにもかかわらず、それを無視して名簿から選ぶなどという

ようなことは恐らくないのではないかというように考えてございますが、何分担当課のほうでの発注となりますので、私が考えるにはそのようなことになっているのではないかというように考えでございます。以上でございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 了解いたしました。ありがとうございます。休憩までとっていただいて資料をいただきましてありがとうございます。

それでは、体育館の設備、空調設備について、市長は今後も、来年度もということですか、要望してまいるというようなことで、ぜひお願いしたいなというふうに思っているところでございます。私もいろんな体育館で空調設備が設置されようとしているところ、一体財源はどうなっているのかなんていうことでお尋ねしたところが1件ありました。世田谷区のほうでは、やっぱりいろいろ学校の設備拡充に使う学校施設環境交付金とかというようなのも使いたいとか言ったんだけど、やっぱり今言われた、市長が言われたように、教室のほうさとられてて、どうしてもだめだと。さらに、国の臨時特例債なんかも使いたいなんていうことだったんですけども、東京都では、何か特別に補助金制度を設けるということで、その財源を使ってやるというようなことでもございました。山形県もいち早くそういうふうにしていただければなというふうに思います。この日本全国、最近北海道も39度なんていうときもあるわけなんですけども、日本全国、夏の気温というか、つらさというのはほとんど同じような状態になっていますので、ぜひ長井市もそういう体育館、避難所なんかも空調設備ができればいいなというふうに思っているところでございます。ぜひ今後ともよろしくお願い申し上げます。

それから、4番目の防犯カメラの設置について、るる市長から前向きなご答弁を頂戴しまし

た。本当にありがたいことでございます。やはり市当局だけでやっていくというのはある程度限界があるんじゃないかなというふうに思っております。これ、一つの例なんですけれども、大阪市などですと、何か自動販売機設置業者に防犯カメラの設置費用を義務づけるとかということがあるんだそうです。そういうのも民間からご理解をいただいてつけているなんていうこともあるそうなので、ぜひ公園なんかには置くとか、公共施設に置く場合なんか、そういう防犯カメラをついたような自動販売機なんか設置させていただければいいななんていうふうに思っているところでございます。やはり当局だけで賄っていくというのも本当に大変なことでもございますので、ぜひ市内の業者、業者じゃなくて、民間の方々にもご理解いただいて、設置していただければなというふうに思っていますけれども、市長、どのようにお考えになりますか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大阪府の自動販売機への防犯カメラの義務づけ化をということは私も存じ上げてなかったんですが、例えば先ほどつつじ公園に実はないんですという話ししたんですけども、公園内の自動販売機については、やっぱり業者さんのほうから依頼があるわけですね。道の駅なんかもそうでしたけども、ぜひ置かせてほしいという場合に、これは市の条例でそれを義務づけることできるかどうかとか、あるいは、県のほうの山形県の動きはどうなのかなども検討しながら、これ、お願いしていく価値はあるのかなと思っています。なお、民間のほうでもコンビニはもちろん、金融機関、また、大きいスーパーさんなんかも必ずと言っていいほどあると思っています。ですから、さらにそこに我々、公共の部分で設置されてないところがたくさんありますので、赤間議員から提言いただいた部分も含めて、ぜひこれも早急に検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。  
た。

以上で質問を終わります。

### 梅津善之議員の質問

○平 進介議長 次に、順位12番、議席番号12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 どうもおはようございます。

きのう、おとといと、市内というか、地区内、県内一斉だと思いますけど、中学校の中体連の大会がありました。私の娘も2年生になって一生懸命部活動なり、いろいろ練習なり頑張っているの、親として応援に行かなきゃいけないなど思いながら、あやめの開園式を早々に応援に行きまわりました。残念ながら、どこが勝ってもおかしくなかったんですが、負けてしまっていて、悔し涙をのんで、励まして、自分ら、来年もう1年あるということで、頑張ろうなんていう話を親子でしてきたところでございます。さらに、子供たちの反省会を終わしてから、父兄のというか、3年生の父兄も交えて反省会をさせていただいて、男女バスケ部、さらにバレエ部も含めて、2次会では中心市街地の活性化に一生懸命努めてまいりました。試合には負けましたが、応援と声出しには負けられないようにマイク奪い合って頑張ってきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうは、3月定例会でも教育長といろんな話をさせていただきましたし、これからの教育ということで話をさせていただきたいと思ひしておりますし、あくまでも教育長の考え方なり、方針でありますし、当然長井市が教育と子育てに力を入れていくんだという思ひも含めて、私

の考えもぜひ聞いていただきたいと思ひ、きょうさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、今までの学校教育では限界があるのではないかという思ひでございます。自分たちが一生懸命小学校、中学校で学んできた時代とかなり変わってきている、もちろん教育の中身も変わってきているし、やり方も徐々には変わってきているような感じを受けているところではありますけども、今現状、さまざまな不登校の問題であったり、ひきこもりであったり、教育というのは非常に大切だと思ひのは、さまざまな教育をした結果がやっぱり10年後、20年後に結果が出てくるということだと思ひます。非常に難しいことだと思ひますけども、そういったことを含めて、これからの教育に本当に大切なことは何か、もちろんそれは学校教育だけでなく、家庭の中の教育であったり、社会教育であったりということも含めて、あると思ひますけども、今まで教室の中でみんな一緒にいいのかということも私も疑問に思ひたことがあります。

小学校のころに、先生、わかりませんと手を挙げて言ったことがあって、何だ、梅津、何がわからないんだと、わかんないことがわかんないんだということを言ったら、先生に怒られて、後で職員室に行った覚えがあるんですけども、みんな一緒に同じ授業して、それがテストや何かで評価されて学んできたという過程から、今では個々に丁寧にという話をいつも先生方に、もちろん自分の子供たちも聞いているんですけども、その度合いも含めて、これからはもっと個々を大切にしたい教育に変えていくべきではないかなんていうことを思ひたので、その辺について、まず教育長からお伺ひしたいと思ひますし、やっぱりいじめであったり、体罰であったり、落ちこぼれや中学校に行ったときのギャップや、先生の多忙、そして、勉強する意味の喪失とか、